

(2) 経済・雇用対策

本県の経済・雇用情勢が、引き続き厳しい状況で推移すると懸念される中、昨年12月に策定した「県民生活の安心確保と新たな成長に向けた経済・雇用対策」に基づき、国の動きとも連動しながら、地域経済の活性化や雇用の回復など県民生活の安心と新たな成長に向けた実効性のある対策を実施します。

(県民政策部)

- ㊦宮崎県物流効率化支援事業
- ㊦「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業

(福祉保健部)

- 障害者就業・生活支援センター事業
- ㊦児童虐待防止対策緊急強化事業

(環境森林部)

- ㊦森林再生のための森林情報精度向上事業
- 県営林維持管理強化促進事業
- 林内路網整備の加速化
- 森林路網整備専門技術者養成事業
- 森林整備加速化・林業再生事業
- 森林の仕事担い手新規参入等支援事業
- ㊦林業事業体技術者確保・育成対策事業
- ㊦特用林産振興総合対策事業
- 日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策事業
- ㊦「チームみやざきスギ」による県産材安定供給推進事業

(商工観光労働部)

- ㊦中山間地域新産業・雇用創出強化事業
- 中小企業等経営基盤強化支援事業
- 産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業
- ㊦まちなか商業再生支援事業
- ㊦みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業
- ㊦みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業
- IT技術者養成事業
- ㊦若年者就職支援推進事業
- 若年者自立支援強化事業
- 若年者等正規雇用化促進特別事業

- 県内就職促進強化事業
- ㊦U・Iターン推進事業
- 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費
- ㊦若年者人材育成就職支援事業
- ふるさと雇用再生特別基金事業費
- 新規学卒者等就職支援事業
- 企業誘致推進ネットワーク拡充事業
- 立地企業フォローアップ対策強化事業
- ㊦魅力ある観光地づくり総合支援事業

(農政水産部)

- 環境と健康に寄与するみやざきブランド新戦略構築事業
- 「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業
- ㊦みやざき農産物輸出促進総合対策事業
- ㊦農産物輸送モーダルシフト総合推進事業
- 農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業
- みやざき担い手経営資源継承総合対策事業
- みやざき農業経営力強化支援事業
- ㊦農地保有合理化推進対策事業

(県土整備部)

- 建設産業育成総合対策事業
- ㊦細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）
- 細島港整備事業（コンテナターミナル整備）

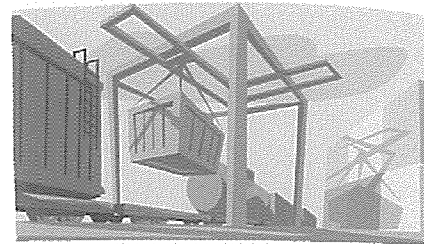
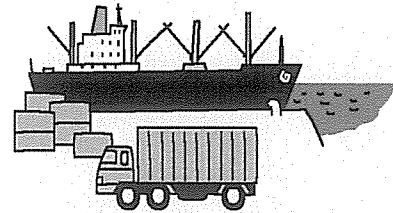
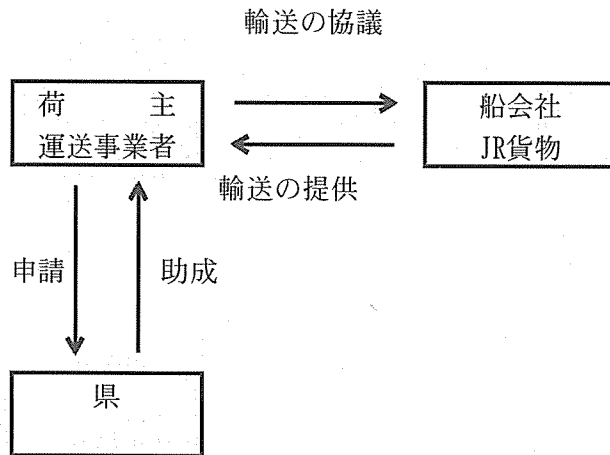
㊤宮崎県物流効率化支援事業（総合交通課）

22百万円

陸上トラック輸送から県内港発着の海上定期航路又は県内駅発着（延岡駅を経由するものに限る）のJR貨物にシフトした貨物や企業立地等により新たに発生した貨物でこれらの輸送機関を利用するものなどに対する助成制度を拡充し、大口貨物の荷寄せを促進する。

- (1) 補助対象者 荷主及び運送事業者（共同申請）
- (2) 助成額 事業期間（年度内の任意の6か月間）内に輸送した対象貨物の量に応じた額

【事業のイメージ】



㊤「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業（総合交通課）

91百万円

本県の経済活動や観光誘客の重要な基盤である宮崎空港の国内線・国際線の航空ネットワークの維持・充実を図る。

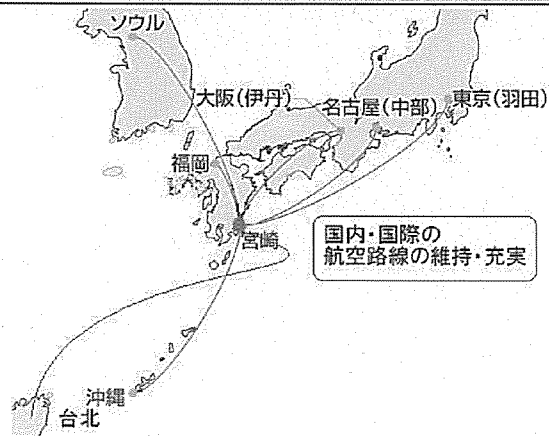
- (1) 国際線の維持・充実

ソウル線及び台北線の維持・充実に向けて、団体での利用や児童・生徒の修学旅行等での利用を支援する。

- (2) 国内線、国際線の利用促進等

国内線や国際線の利用を促進するため、航空会社等と連携して利用促進キャンペーンやマスメディアを活用したPR等を行うとともに、必要に応じて県、関係機関・団体が一体となって、国や航空会社への要望活動を行う。

みやざきから大きく広がる空のネットワーク



○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課）

44百万円

一人でも多くの障がい者が就職し、職場定着できるようにするため、県内7つの全ての障がい保健福祉圏域に、障がい者雇用に係る総合相談窓口として雇用、保健・福祉、教育等関係機関の連携の拠点となる「障害者就業・生活支援センター」を設置し、障がい者一人ひとりのニーズに応じた雇用に関する相談、求職、職場定着等のきめ細かな支援を行う。

㊦児童虐待防止対策緊急強化事業（こども家庭課）

98百万円

児童相談所や市町村における児童の安全確認のための体制強化及び広報啓発、人材養成等の取組を実施することにより、県全体の児童虐待対応の強化を図る。

＜事業概要＞

本事業のうち安全確認等体制強化事業として、児童相談所において、児童虐待通告のあった児童に係る安全確認等の強化を目的とした非常勤職員の配置を行うとともに、一時保護所において被虐待児に対応する非常勤職員を配置する。

- (1) 事業実施主体 県
- (2) 雇用期間 12か月
- (3) 雇用人数 12名

㊦ 森林再生のための森林情報精度向上事業（環境森林課）

375百万円

本県の森林資源が年々充実し伐採可能な森林が増加している中、国では森林・林業再生プランを策定し、森林施業の大規模な集約化や高密度路網の整備等を進め、低コスト林業を確立することによって、国産材の自給率50%などを目指している。

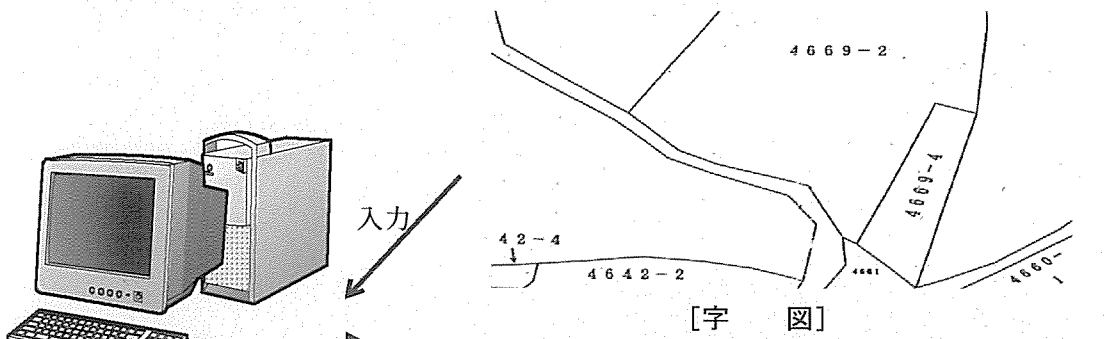
このため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、地籍調査等に基づく森林境界の明確化や正確な森林所有者名などの森林情報を森林GISへ入力し、本県における低コスト林業の推進に必要な情報基盤を整備するとともに、中山間地域の雇用の場の確保に資する。

(1) 森林境界の明確化

地籍調査等に基づく森林境界測量データの森林GISへの入力

(2) ㊦ 森林所有者名、地番の更新

地籍調査や森林組合員台帳から森林所有者名や地番の森林GISへの入力



氏名	住 所	生死	相続人
森 ○○	高千穂町向山△△△	死	森 ○○
里山○○	高千穂町三田井△△	生	
林 ○○	高千穂町岩戸△△△	死	林 ○○

[組合員台帳]

(3) ㊦ 森林計画図と森林簿の修正

森林の林相区分（林種、樹種、林齢毎等に区分）と森林GISへの入力



パソコン等で人工林・天然林・樹種界等を正確に区分

※森林GIS [geographic information system] とは、森林の地理（位置や標高）情報システムの略称

○県営林維持管理強化促進事業（森林整備課）

250百万円

県営林の公益的機能が持続的かつ高度に発揮されるよう松葉かきやヒノキの枝打ち等の森林整備を実施するとともに、県民が快適な森林空間として利用できるよう県営林管理道沿線の除草や土砂の除去等の維持管理を行い、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。

(1) 事業内容

① 海岸県有松林整備（除伐・松葉かき）

一ツ葉海岸等の県有松林で、除伐・松葉かきを行い、クロマツの樹勢回復と健全育成及び景観の保全を図る。

② ヒノキ健全育成整備事業（ヒノキの枝打ち及びシカ剥皮被害防止）

県営林のヒノキ林を対象に枝打ち等の森林整備を実施することにより、県営林の健全な育成並びに公益的機能の維持増進を図る。

③ 管理道等維持管理（沿線除草・草刈等）

県営林等の林道、作業道、歩道の除草等維持管理を行い、県民が散策しやすいアクセス路としての機能回復を図る。

(2) 雇用創出人員

延べ15,000人・日

（うち新規雇用：延べ11,400人・日、実雇用者：約95人）

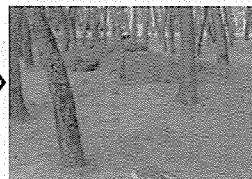
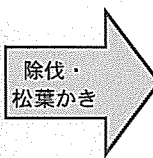
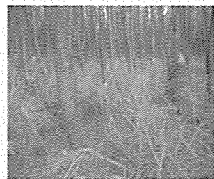
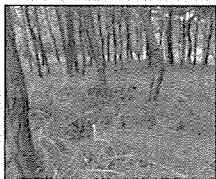
海岸県有松林整備のイメージ

（現状）クロマツ林における松葉の堆積や雑草・雑木の侵入

・マツクイムシなど病虫害

・風害・潮害など気象害

等への抵抗力の減退 → 公益的機能の低下



（効果）クロマツの樹勢回復による健全な海岸松林の育成管理

○県有松林の有する公益的機能が持続的かつ高度に発揮

○快適な森林空間の創出、景観の保全による利用者の増大

○林内路網整備の加速化（森林整備課）

○森林保全林道整備事業

474百万円

森林・山村・都市を結ぶ骨格的な林道を整備し、山村地域の居住環境の整備等を推進するとともに、森林施業の推進及び林業生産性の向上を図る。

○道整備交付金事業

795百万円

市町村道、農道と連携した林道を整備し、山村地域の交通のネットワーク化を図る。

○山のみち地域づくり交付金事業

804百万円

奥地森林地域の骨格的な山のみちの整備等を総合的に実施する。

○林業専用道整備事業

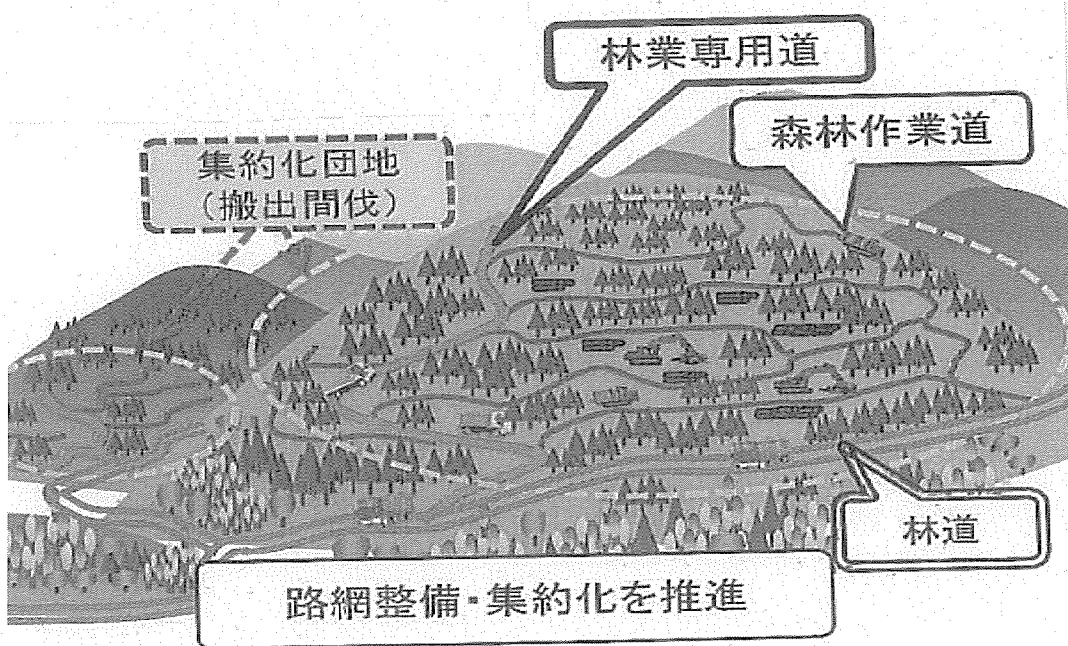
230百万円

森林施業の用に供する道で、10tトラックや高性能林業機械等が走行できる規格・構造を有する専用道の整備を図る。

○森林路網整備加速化事業

278百万円

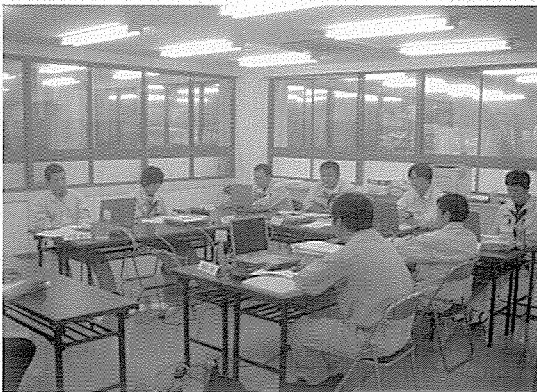
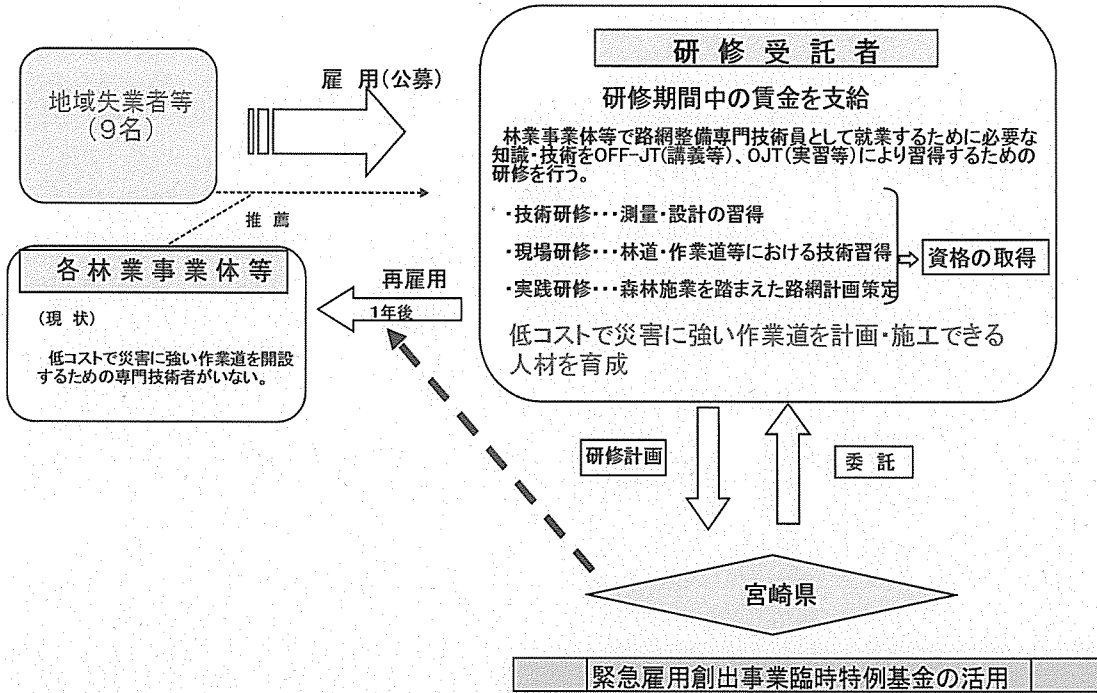
地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と低炭素社会の実現を図るため、森林整備の促進と間伐材の有効利用のための路網整備を図る。



○森林路網整備専門技術者養成事業 (森林整備課)

51百万円

本県の豊富な森林資源を有効的に活用するため、効果的な間伐等の森林整備を加速的に可能にする路網ネットワークを形成できる専門技術者を養成し、低コスト林業の確立と雇用の創出を図る。



OFF-JT (講義等)



OJT (実習等)

○森林整備加速化・林業再生事業（山村・木材振興課）

505百万円

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現を図るため、間伐等の森林整備の加速化及び間伐材等の森林資源の有効活用を促進し、林業・木材産業等の再生を目指す。

- (1) 緑の産業再生プロジェクト推進費（補助率 定額、1/2）
緑の産業再生プロジェクト協議会・各専門部会の運営、森林整備加速化林業再生事業全体計画・年度計画の策定、事業実施の指導事務費（市町村事務費を含む）等への支援
- (2) 素材生産・木材加工施設等整備事業（補助率 1/2）
木材加工施設（木材乾燥機等）の整備への支援
- (3) 木質バイオマス加工・利用施設整備等事業（補助率 定額）
バイオマス利用施設の整備、間伐材安定供給への支援
- (4) 木造公共施設整備等事業（補助率 定額）
公共施設等の木造化・木質化、地域材の新たな利用開発等への支援
- (5) 素材流通経費等支援事業（補助率 定額）
素材生産流通コストへの支援、間伐材等購入資金の利子助成

木材加工施設の整備



間伐材等を活用する
木材加工施設の整備

バイオマス利用施設の整備



公共施設ボイラーの改良
バイオマス安定供給支援

木造公共施設の整備



公共施設等の木造化・木質化

流通の円滑化



間伐材運搬コストの助成
原料購入に係る利子助成

もり
 ○森林の仕事担い手新規参入等支援事業（山村・木材振興課） 29百万円

若年層や異業種からの林業就業者の確保・育成を図るため、「緑の雇用対策」の基本研修修了者を引き続き雇用した林業事業体に奨励金を交付し、新規就業者の定着を促進する。



高性能林業機械による集材状況



伐採作業状況

㊦林業事業体技術者確保・育成対策事業（山村・木材振興課） 10百万円

林業就業経験のある「再参入者」のOJT研修への支援により、即戦力となる人材の育成を図るとともに、林業技術者の技術力の評価による意識高揚や「中核認定林業事業体」の認定制度の創設による林業事業体の雇用・就業環境の改善を図る。

(1) 即戦力となる人材確保事業

「再参入者」に対し技術修得を目的としたOJT研修を実施する事業体を支援

(2) 林業技術修得促進事業

伐採、架線等の優れた林業技術を有する就業者の表彰

(3) 中核認定林業事業体認定事業

就労環境整備、労働安全などの取組を評価し、「中核認定林業事業体」に認定

㊦ 特用林産振興総合対策事業 (山村・木材振興課)

22百万円

特用林産物の生産振興により、中山間地域における就業機会や収入の確保・向上を図るため、経営管理道の開設など生産基盤等の整備による生産体制の強化や新規参入の促進、品質向上に向けた取組を支援する。

- (1) しいたけ生産担い手確保事業 (補助率 1/3)
新規参入促進のための生産体制整備への支援や特用林産物生産技術員の配置
- (2) しいたけ等特用林産物経営安定強化事業 (補助率 1/3)
生産コストの低減や品質の向上のための生産体制整備への支援
- (3) しいたけ品質等スキルアップ推進事業
乾しいたけ品評会の開催への支援



経営管理道の開設



特用林産物生産技術員による指導

○日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策事業（山村・木材振興課）

17百万円

素材生産量が増加しているスギを中心とした県産材の需要拡大を図るため、大消費地の大口需要者に対して、県産製材品を積極的にPRするとともに、新たな販路開拓や効率的な出荷体制づくりを推進する。

(1) 県外セールス推進事業

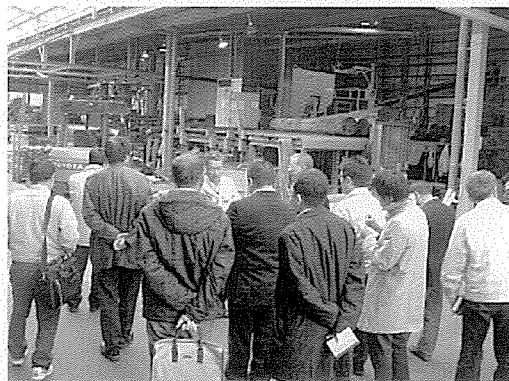
大口需要先等の販路を開拓するための戦略等協議や交流商談会等の開催、マンション部材のシェア拡大の取組への支援

(2) 輸送体制整備事業

首都圏等の遠隔地への輸送を効率的に行う共同集出荷体制を整備するための出荷情報の管理や共同集出荷、ジャストインタイム等の要望に対応する拠点設置の取組への支援



県産材交流商談会



県産材交流視察会



「みやざきスギ」フェスタ



ジャストインタイム拠点の設置

⑧ 「チームみやざきスギ」による県産材安定供給推進事業（みやざきスギ活用推進室）

17百万円

県内の製材工場が連携して行う共同出荷等の取組をサポートする「チームみやざきスギ」を新たに立ち上げ、県産材の定時・定量による安定供給を推進する。

(1) 「チームみやざきスギ」推進本部費

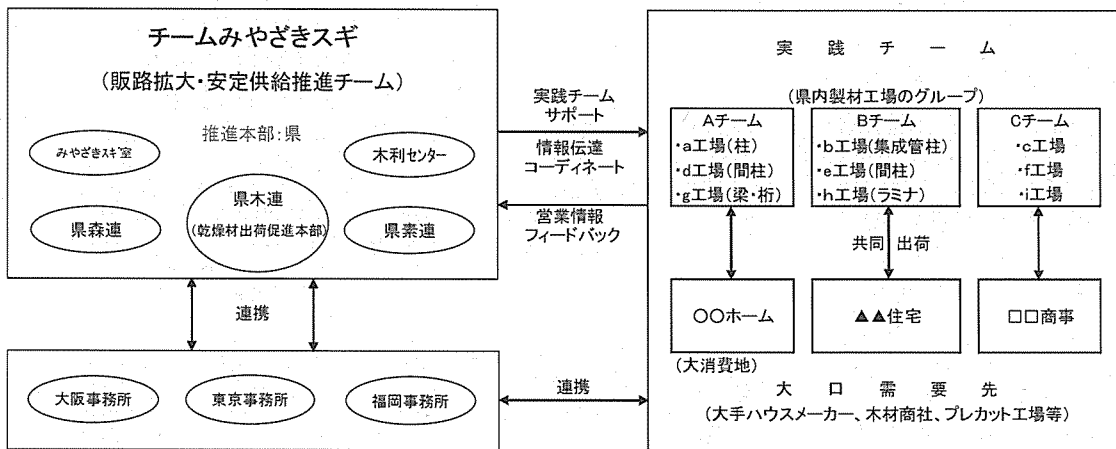
県及び木材産業団体をメンバーとする「チームみやざきスギ」（推進本部：県）を新たに立ち上げるとともに、販売促進検討会議を開催し、県産材の販路拡大や安定供給に向けた課題や解決策等を検討する。

(2) 「チームみやざきスギ」活動推進費

製材工場のグループで組織する実践チームが行う大手ハウスメーカー等への共同出荷等の取組を推進するため、「チームみやざきスギ」が大口需要者へのPR活動や情報収集、供給工場のマッチング指導等のサポート活動を行う。

[サポート活動]

- ①大口需要者へのPR活動及び情報収集
- ②県産材の流通動向把握
- ③供給工場マッチング指導
- ④営業マン育成
- ⑤公共建築物木造木質化の促進



②中山間地域新産業・雇用創出強化学業（商工政策課）

637百万円

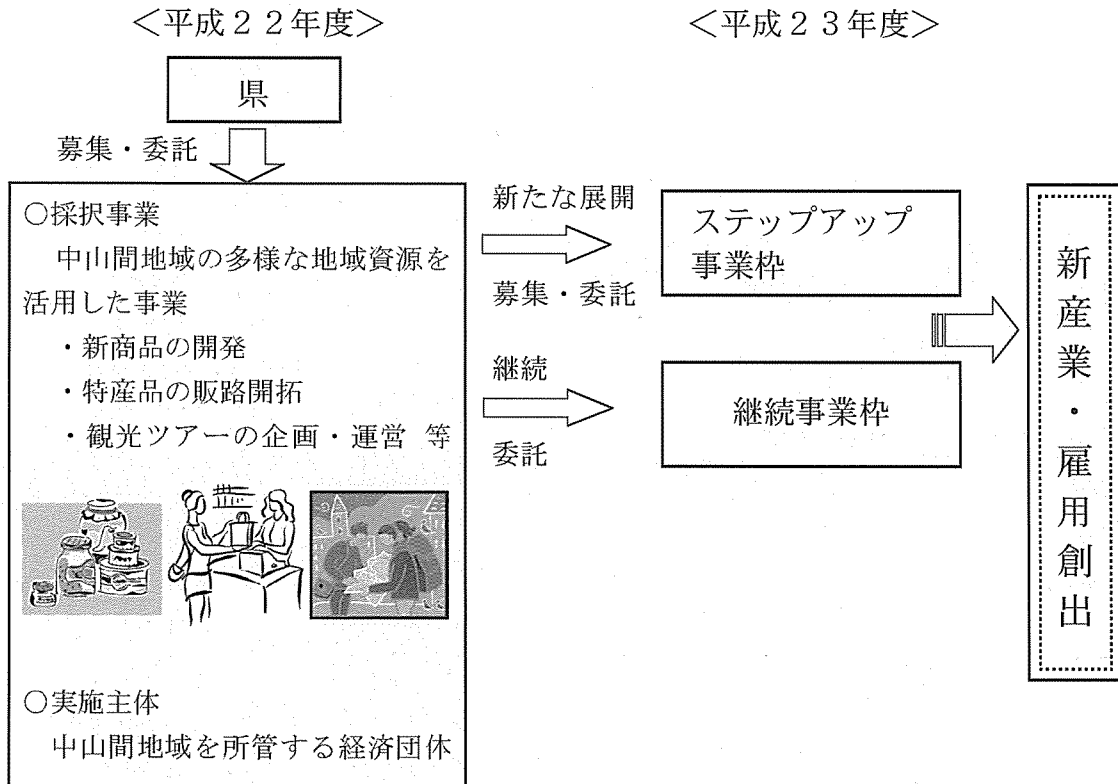
中山間地域の多様な地域資源を活用した事業化の取組を支援することにより、産業基盤の脆弱な中山間地域において、新産業及び雇用の創出を図る。

(1) ステップアップ事業枠

22年度採択事業（単年度事業分）について、事業成果を踏まえ、事業の自立・継続化を目指して新たな展開を図るものを募集し、事業化の可能性の高いものを採択し委託

(2) 継続事業枠

22年度採択事業（2か年事業と切れ目のない雇用対策（1月採択）分）について、継続して委託

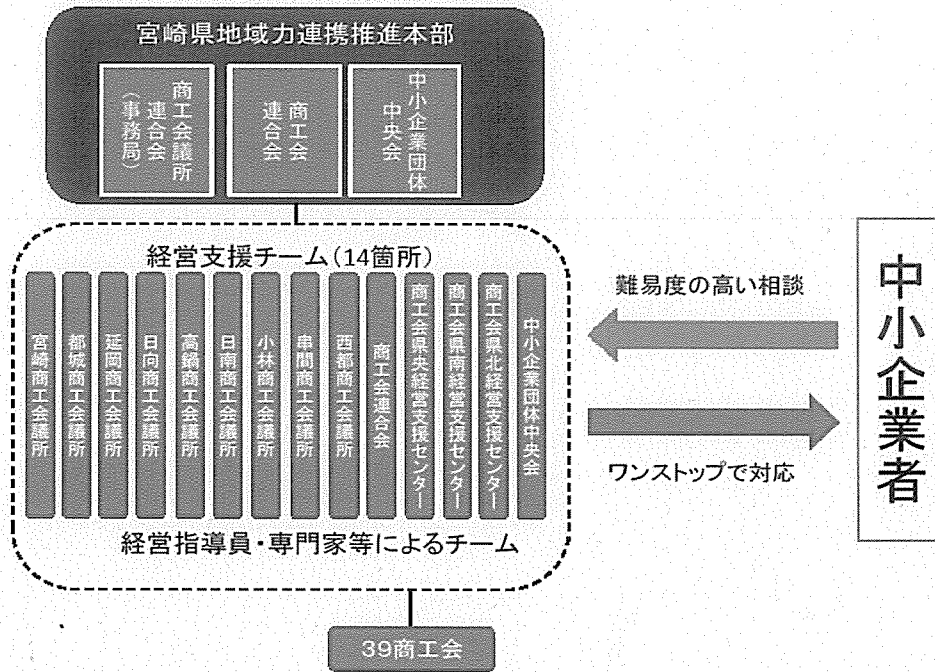


○中小企業等経営基盤強化支援事業（商工政策課）

13百万円

商工会連合会や商工会議所など県内14か所に経営支援チームを設置し、中小企業の事業強化、新分野進出、新たな創業等の支援をワンストップで行い、中小企業の経営基盤強化を支援する。

- (1) 商工会や商工会議所の経営指導員、信用保証協会の職員、弁護士や税理士等の専門家から構成される「経営支援チーム」を県内14か所に設置し、中小企業からの相談にワンストップで対応
- (2) 相談のあった中小企業に対し、直接、専門家を派遣しアドバイスを行う。
- (3) 新たな取組を行う中小企業に対し、事業化の初期段階で要する費用を補助
- (4) 新規創業する事業者に対し、創業にかかる資金の一部を補助



○産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業（工業支援課）

33百万円

新産業の創出による産業振興を図るため、バイオ、環境・エネルギーなどの技術分野ごとに産学官ネットワークを構築し、産学官グループに対する研究開発支援や国等の大型プロジェクトへのステップアップ等を推進することにより、優れた研究シーズの事業化を促進する。

(1) 実用化プロジェクト創出促進事業

① みやざき産業クラスター推進協議会の運営（実施主体：県）

本県に優位性があるバイオ分野及び環境・リサイクル分野並びに今後発展が期待されるIT・半導体分野において、産業クラスターの形成を推進するための協議会を運営する。

② 新産業創出研究会の運営（実施主体：工業技術センター・食品開発センター）

6つの技術分野（環境資源、材料、生産・計測、エネルギー、デザイン、食品）ごとに産学官で構成する研究会を運営し、研究シーズと企業ニーズのマッチング等を行う。

③ 産学連携共同研究グループ育成事業（実施主体：県（みやざきTL0への委託））

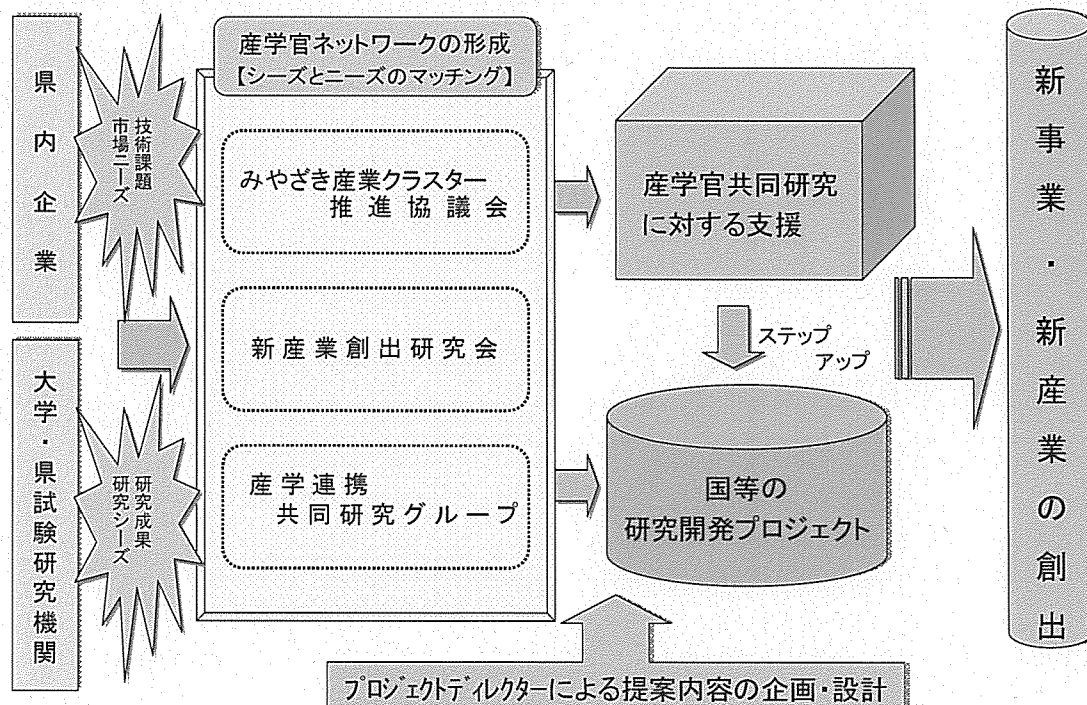
新たな産業技術分野において、専門技術を有する大学教官を中心に、地場企業の参加による研究会グループを形成し、各グループが取り組む研究会活動等の支援を行う。

④ プロジェクト・ディレクターの設置（実施主体：県産業支援財団）

研究シーズの発掘及び国等の公募型研究開発プロジェクトへの提案内容の企画・設計等を行う専門家を配置することにより、優れた研究シーズの事業化を支援する。

(2) 研究開発支援事業（実施主体：県産業支援財団）

県内産学官の研究グループによる実用化に向けた研究開発を支援する。



㊦ まちなか商業再生支援事業（商業支援課）

14百万円

商店街等（まちなか商業）を再生するため、商業と「地域」「産業」「観光」などの多様な主体が連携し、新たな振興策や起業、にぎわいの創出に取り組む事業、「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」などの社会的課題に対応する商店街等の取組みなどを支援する。

また、まちづくりを担うリーダーを育成し、その成果を全県的にフィードバックすることで、商店街全体の底上げを図る。

(1) まちなか商業連携支援

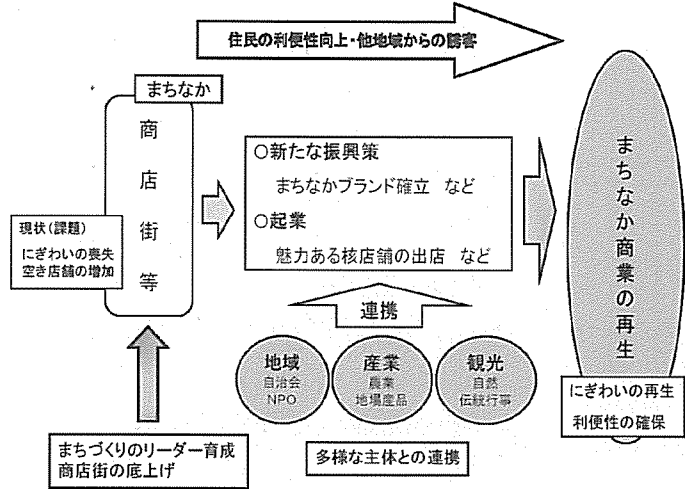
- ・商業と「地域」「産業」「観光」などが連携した新たな振興策や起業
- ・組織、人材等の体制構築、まちづくりプラン作成

(2) 商業まちづくり支援

- ・「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」などの社会的課題に対する取組への支援
- ・中心市街地活性化基本計画に係る取組への支援

(3) 商店街パワーアップ支援

- ・まちづくりのリーダー育成
- ・問題意識の共有化、商店街間の連携強化



㊦ みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業（商業支援課）

27百万円

県産品商談会や県内外での物産展等の開催や参加、新商品の開発支援、「新宿みやざき館」等のアンテナショップを活用した情報発信事業など、企業・団体と連携した多角的な事業展開により、県産品のPR及び販路拡大を図る。

(1) 取引促進事業

既存商談会、見本市の斡旋等による県内中小企業の取引促進の支援

(2) 商品開発支援事業

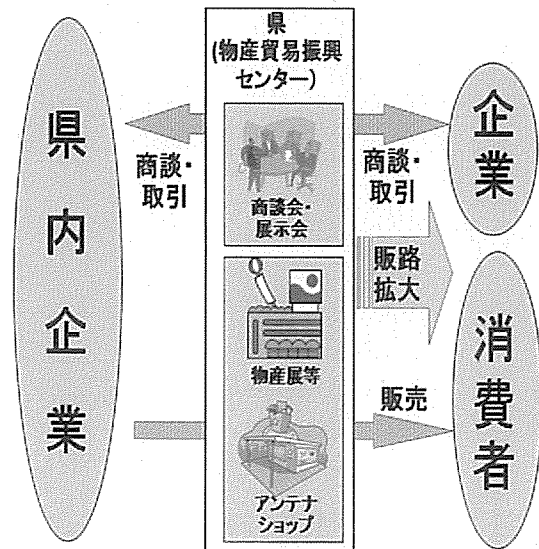
県内企業が取り組む新商品開発をトータルに支援

(3) 物産展開催事業

大都市での物産展や伝統的工芸品展の開催、既存物産展の開拓による販路拡大

(4) アンテナショップ機能維持管理事業

新宿みやざき館、みやざき物産館等のアンテナショップの運営



②みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業（商業支援課） 22百万円

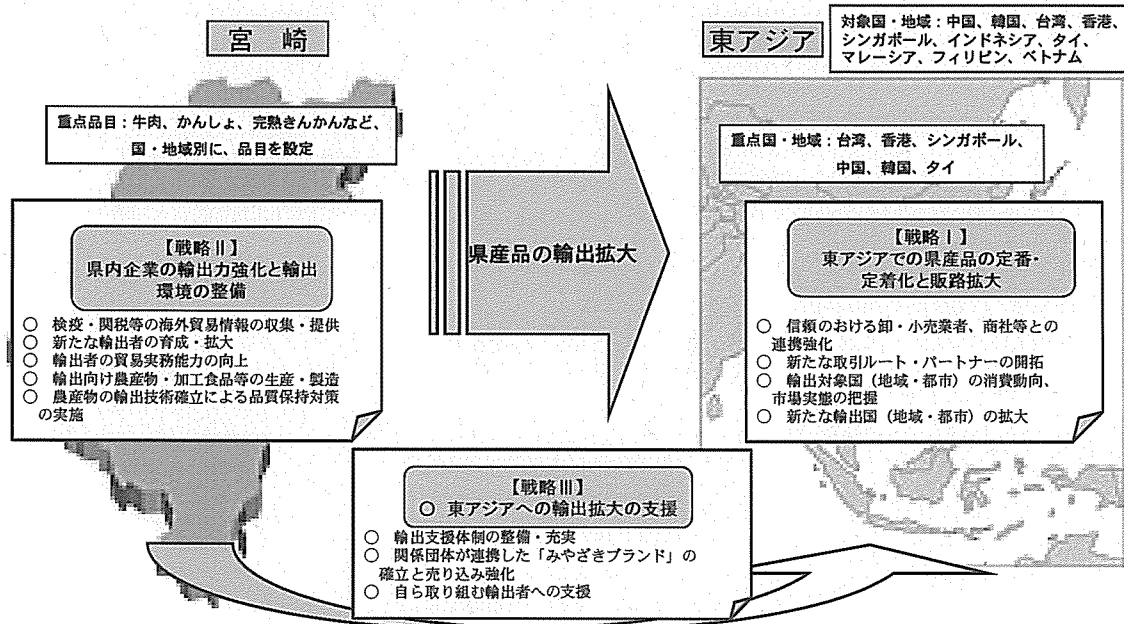
「みやざき県産品東アジア販路拡大戦略」に基づき、官民が一体となって県産品の販路拡大の総合的な取組みを行うことにより、東アジアへの県産品の一層の輸出促進を図る。

- (1) 東アジアでの県産品の定番・定着化と販路拡大
 - ・ 香港、シンガポールの小売店での宮崎フェア開催
 - ・ 海外の卸・小売業者の招へい
 - ・ 海外見本市開催事業（台湾、香港）
 - ・ 常設棚の設置によるテスト販売の実施（中国上海市）
- (2) 県内企業の輸出力強化と輸出環境の整備
 - ・ 輸出促進セミナー、研修会等の開催
 - ・ 輸出に取り組む県内企業の組織化支援、市場調査
- (3) 東アジアへの輸出拡大の支援
 - ・ 輸出コーディネーターの配置
 - ・ 中国国際交流員の配置等

みやざき県産品東アジア販路拡大戦略（概要）

基本目標：安全・安心で高品質な「みやざき県産品」の東アジアでの定番・定着化

【推進期間：平成21年度～平成25年度】



○ I T 技術者養成事業（商業支援課）

9 百万円

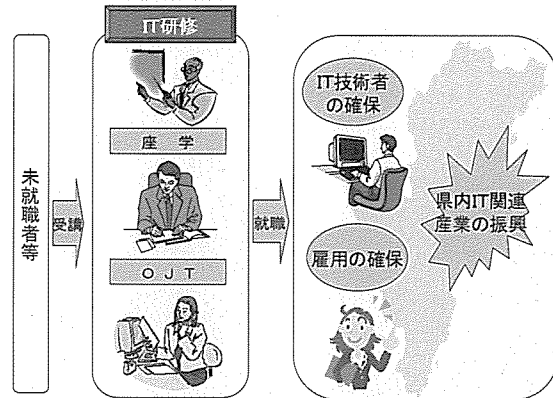
未就職者等を対象とする O J T を含む 4 か月間の研修を実施することにより、I T 技術者の養成と就業支援を行い、県内 I T 関連産業の振興を図る。

(1) 座学講座

I T に関する座学による研修を 3 か月間実施する。

(2) O J T

I T 企業で実際に業務に従事することにより、実務に即した研修を 1 か月間実施する。



㊤ 若年者就職支援推進事業（労働政策課）

2 7 百万円

厳しい就職環境に置かれている若年者（新卒者を含む。）に対して、相談機能の強化や求人枠確保の要請等により就職支援を推進する。

(1) 「ヤング J O B サポートみやざき」の機能強化

「ヤング J O B サポートみやざき」本所について、宮崎駅西口の「宮崎グリーンズフィアビル」への移転や土曜日の開所等により、利用者の利便性の向上を図る。

(2) 就職活動支援セミナーの開催


就職活動に必要なとされる基礎的な知識を学ぶためのセミナーを開催する。

(3) 新卒者の求人枠の確保等

経済団体への要請や各種広報を行うことにより、中学・高校卒業予定者に対する求人枠の確保及び早期求人提出の促進を図る。

個別就職相談 予約制

専門相談員が1対1で就職活動の相談をお受けします。就職活動に関することなら何でもお気軽にご相談ください。あなたに合った就職のお手伝いをします。




- 就職活動の悩み
- 履歴書や職務経歴書など、応募書類の作成指導
- 求人情報の探し方
- 職業のアドバイス

など

各種セミナー開催 予約制

就職活動に役立つプチセミナーを毎月開催しています。



- 自己分析
- 応募書類作成
- 面接対策
(独自テキストを用いた講座や面接の実践指導)
- ビジネスマナー
- 企業研究会 など

その他、いろいろなセミナーを開催します。詳しくはホームページをチェック!
*ご希望がある大学・短大・専門学校へは「出張セミナー」も実施します。

○若年者自立支援強化事業（労働政策課） **4百万円**

「ヤングJOBサポートみやぎ」が行う相談事業や「みやぎ若者サポートステーション」の運営支援を通じて、「フリーター」及び「ニート」の職業的自立を促進し、次世代を担う若者の安定雇用の実現を図る。

(1) フリーター対策の強化
 「ヤングJOBサポートみやぎ」の相談員による県内各地域での出張相談を実施する。

(2) ニート対策の強化

① 「みやぎ若者サポートステーション」の運営
 国が設置する「みやぎ若者サポートステーション」において、次の事業を実施する。
 ア 心理カウンセリング
 イ 家庭訪問による相談
 ウ 若者キャリア開発プログラム

② 「みやぎ若者自立支援ネットワーク会議」の運営
 全体会議を開催して意見交換を行うとともに、関係者相互の連携を図り、一体となって若者の自立支援に取り組む。

○若年者等正規雇用化促進特別事業（労働政策課） **31百万円**

国のトライアル雇用奨励金制度と連動して事業主に対する助成を行うことにより、若年者（新卒者を含む。）及び中高年齢者の正規雇用化を促進する。

(1) 助成対象者
 県内事業所において、国のトライアル雇用奨励金を活用して若年者又は中高年齢者をトライアル雇用し、トライアル雇用終了後に引き続き正規雇用した事業主

(2) 助成額
 6万円/人

```

    graph TD
      A[国] -- ①求人登録 --> B[事業主]
      B -- ②トライアル雇用紹介 --> A
      B -- ③トライアル雇用開始 --> B
      B -- ④トライアル雇用終了 --> B
      A -- ⑤トライアル雇用奨励金の支給 --> B
      B -- ⑥助成金交付 --> C[正規雇用]
      D[県] -- ⑥助成金交付 --> C
  
```

○県内就職促進強化事業（労働政策課）

35百万円

県内の企業情報の発信や求人・求職側双方の出会いの場の確保、雇用の掘り起こし等により、県内就職の促進等を図るとともに、各地域の市町村や経済団体等と連携し、地域の特性を生かした雇用対策の強化を図る。

(1) 県内企業情報発信強化事業

- ① 県内企業研究会を実施し、県内企業の魅力情報を大学生等に発信する。
- ② 仕事情報発信サイト「WORK NET みやざき」の運営

(2) 県内就職説明会開催事業

県内6か所で就職説明会を開催し、県内企業と求職者の出会いの場を確保する。

(3) 雇用推進員設置事業

県内各地域に雇用推進員を配置し、企業訪問等による地場企業等のフォローアップや雇用の掘り起こし、商工団体との連携による各種事業の普及啓発等により、雇用の拡大を図る。

㊦U・Iターン推進事業（労働政策課）

4百万円

県外のU・Iターン希望者の県内就職と県内企業の求める人材の確保を支援する。

(1) ふるさと雇用情報センター運営事業

U・Iターン希望者等の県内への就職促進を図るため、「ふるさと宮崎人材バンク」システムの活用による無料職業紹介を行う。

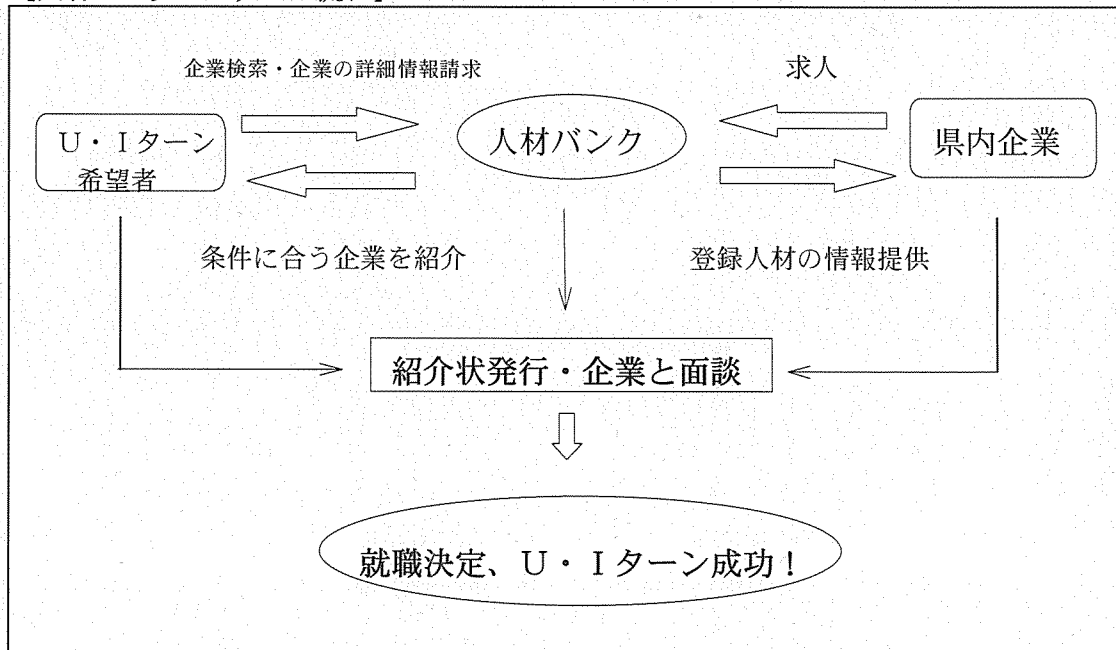
(2) ふるさと就職説明会開催強化事業

U・Iターン希望者と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・大阪・福岡で開催するとともに、県外大学の就職担当者との意見交換会を実施する。

(3) 雇用・労働情報収集事業

九州及び全国規模で開催される会議及び職業紹介責任者講習に出席し、雇用・労働に関する情報収集を行う。

【人材バンクシステムの流れ】



○緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費（労働政策課）

2, 117百万円

非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就労機会の創出を図るとともに、離職を余儀なくされた者等の生活の安定及び再就職の促進を図るため、生活・就労相談事業を実施する。

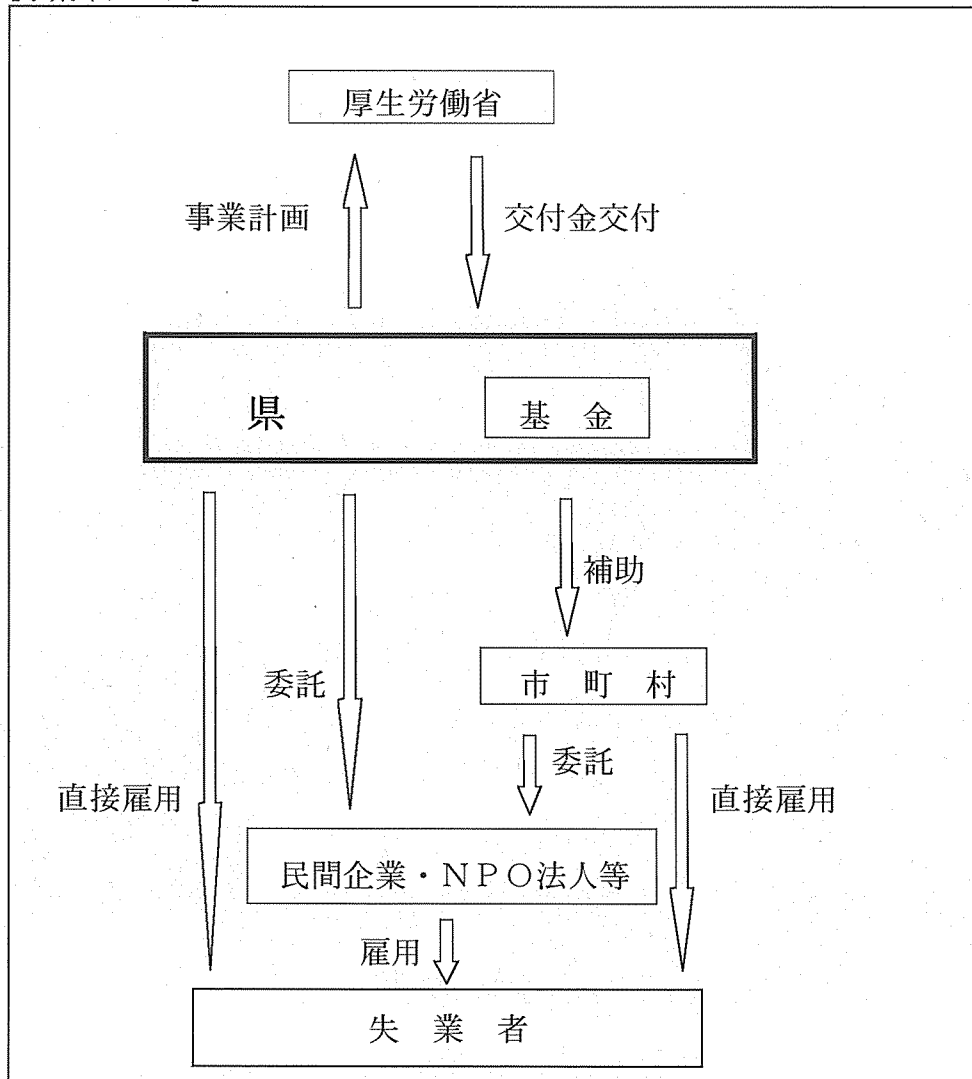
(1) 市町村補助金

市町村が、雇用・就業機会の創出を図るため、創意工夫に基づき緊急に対応する事業に対し、補助を行う。

(2) 生活・就労相談支援事業

「求職者総合支援センター」を設置し、総合的な生活・就労相談を実施する。

【事業イメージ】

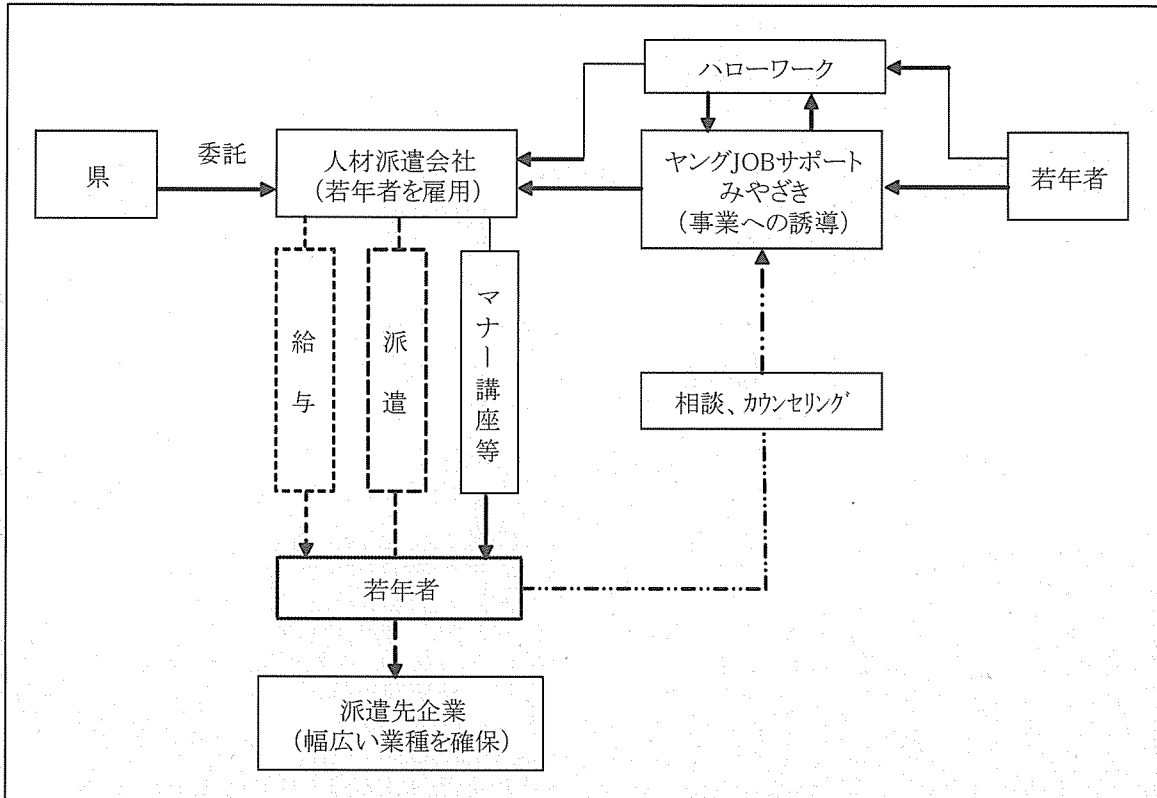


⑨若年者人材育成就職支援事業（労働政策課）

300百万円

厳しい就職環境に置かれている新卒者等の若年者に対し、研修や短期就業の機会を提供することにより、職業スキルの向上を図り、若年者の安定的な就職を支援する。

【事業イメージ】



○ふるさと雇用再生特別基金事業費（労働政策課）

2,300百万円

地域求職者等を新たに雇い入れて行う雇用機会の創出事業を実施し、安定的な雇用機会を提供することにより、地域求職者等の就労支援を図る。

(1) 市町村補助金

市町村が、雇用・就業機会の創出を図るため、創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために実施する事業に対し、補助を行う。

(2) 民間企画提案型事業

地域にニーズがあり、地域の発展に資するとともに、事業の継続が見込まれる事業の企画提案を民間から受け委託する。

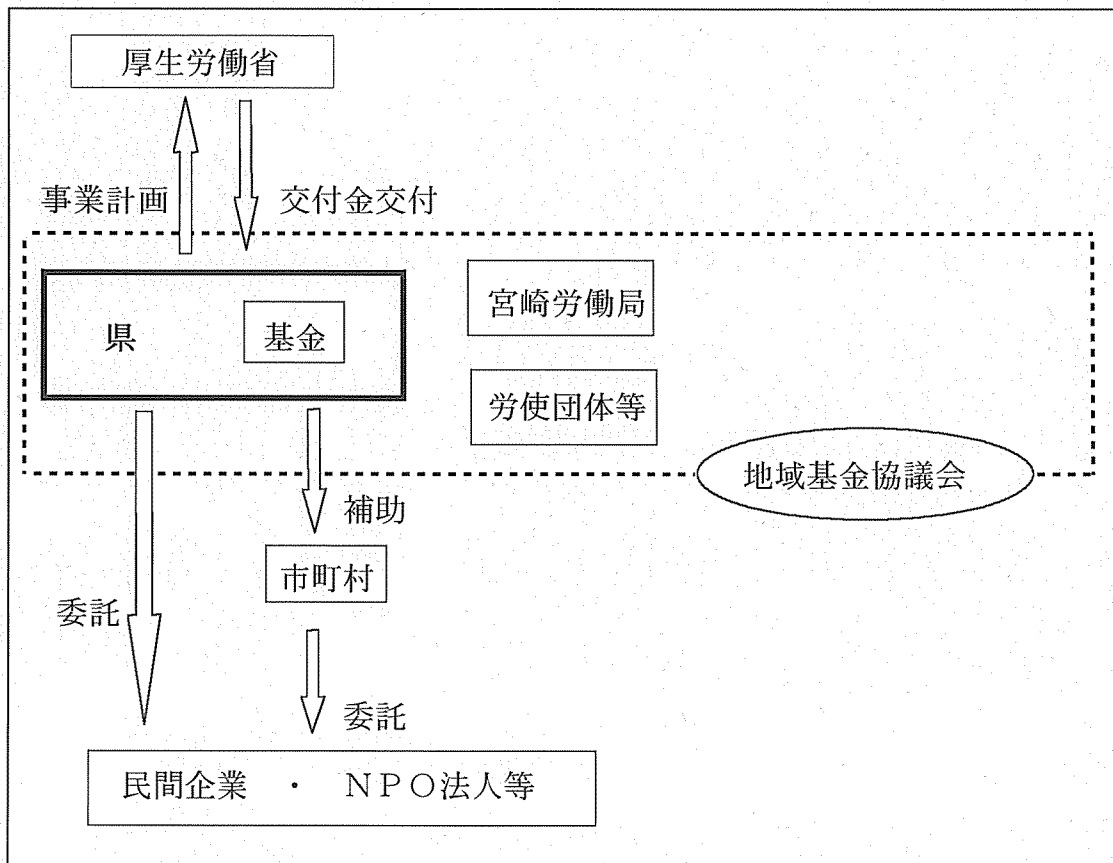
(3) 正規雇用一時金支給事業

非正規労働者を正規雇用した事業主に対し、一人当たり30万円の一時金を支給する。

(4) 地域基金協議会の運営

国・県・労使団体等が構成員となった協議会を設置し、基金運営等について協議を行う。

【事業イメージ】



○新規学卒者等就職支援事業（労働政策課）

10百万円

国が実施する「緊急人材育成支援事業」の基金訓練を活用し、新規学卒未就職者や離職者等の就職の支援体制を強化する。

(1) 就職支援に対する謝金

① 内 容 基金訓練の実施機関が行う訓練修了生の就職支援に対する謝金

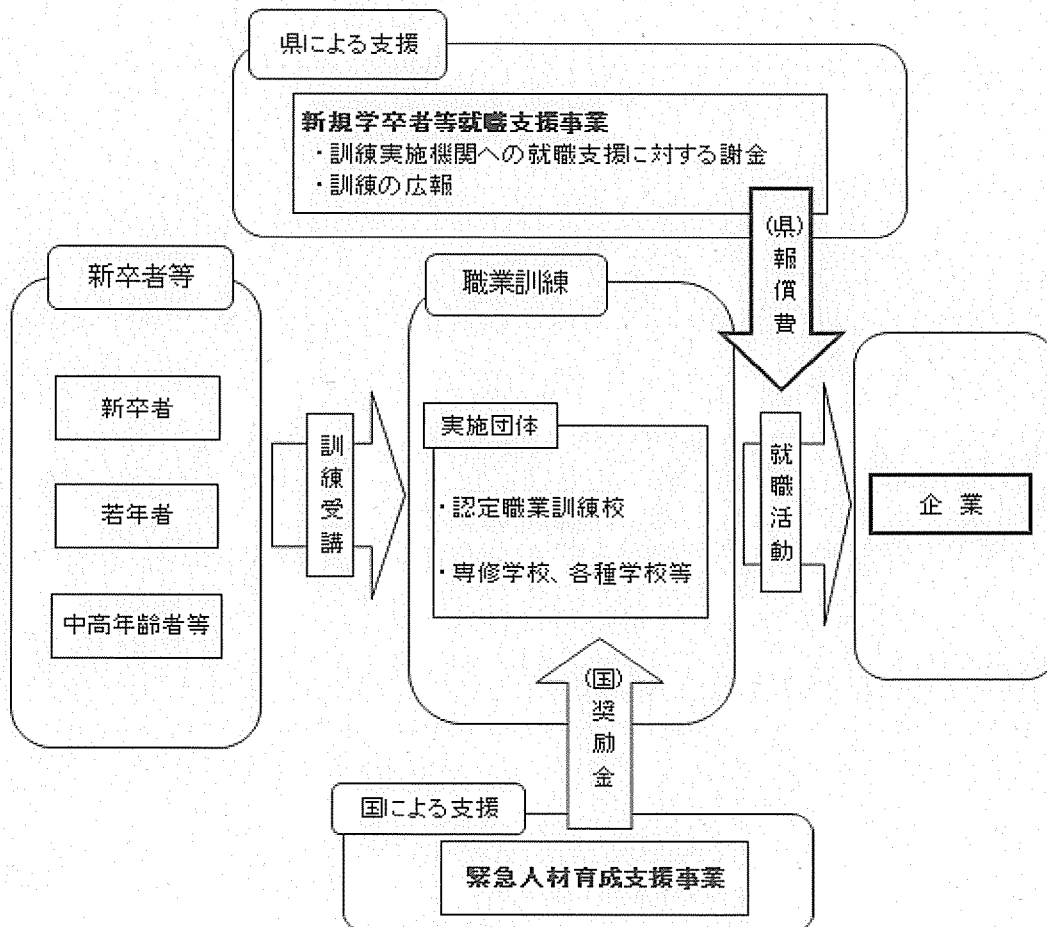
② 金 額 1人当たり3万円

訓練を修了した者のうち、県内で正規雇用又は4か月以上雇用される者を対象とする。

(2) 広報事業

基金訓練の実施について、各種媒体を活用し広く県民に周知する。

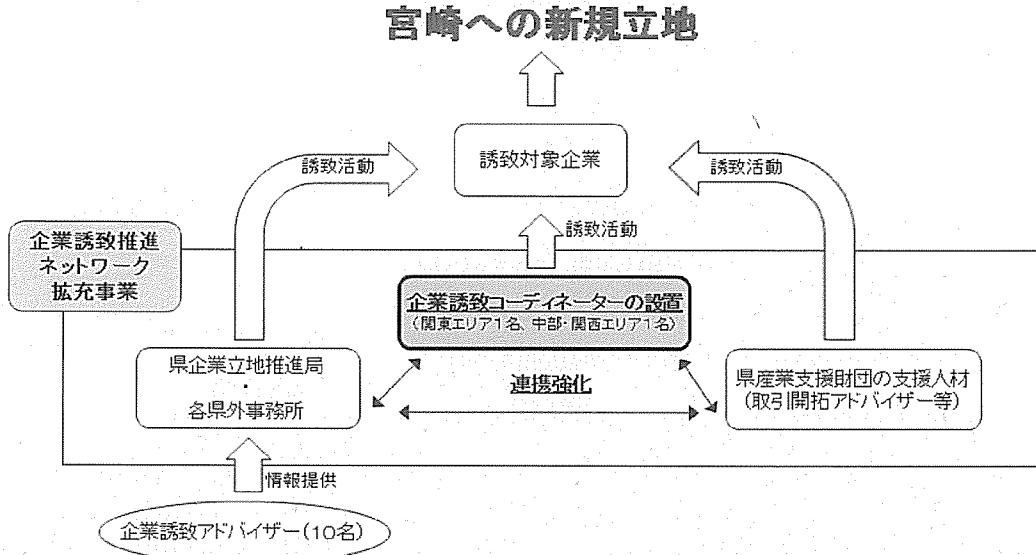
【参考】



○企業誘致推進ネットワーク拡充事業（企業立地課）

6百万円

重点的に誘致に取り組むべき業種について、専門的な知識及び人脈等が豊富な民間企業等経験者をコーディネーターとして配置（関東エリア1名、中部・関西エリア1名）するとともに、県産業支援財団の取引開拓アドバイザー等との連携を強化し企業誘致活動を促進する。



○立地企業フォローアップ対策強化事業（企業立地課）

3百万円

本県に立地した企業の事業所や本社を訪問して意見や要望を聞くなど、フォローアップ対策を強化することにより、立地企業の地元への定着と事業の拡大を促進する。

- (1) 知事等による立地企業の本社や親会社等の訪問
- (2) 県内立地企業のフォローアップ訪問



④魅力ある観光地づくり総合支援事業（観光推進課）

26百万円

市町村等における地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組を総合的に支援する。

特に、県が推進している「恋旅」、「ゆっ旅」、「みやざき食の街道・食の横丁」、「一村一祭」及び「宮崎観光遺産」等については、市町村等における取組を積極的に支援する。

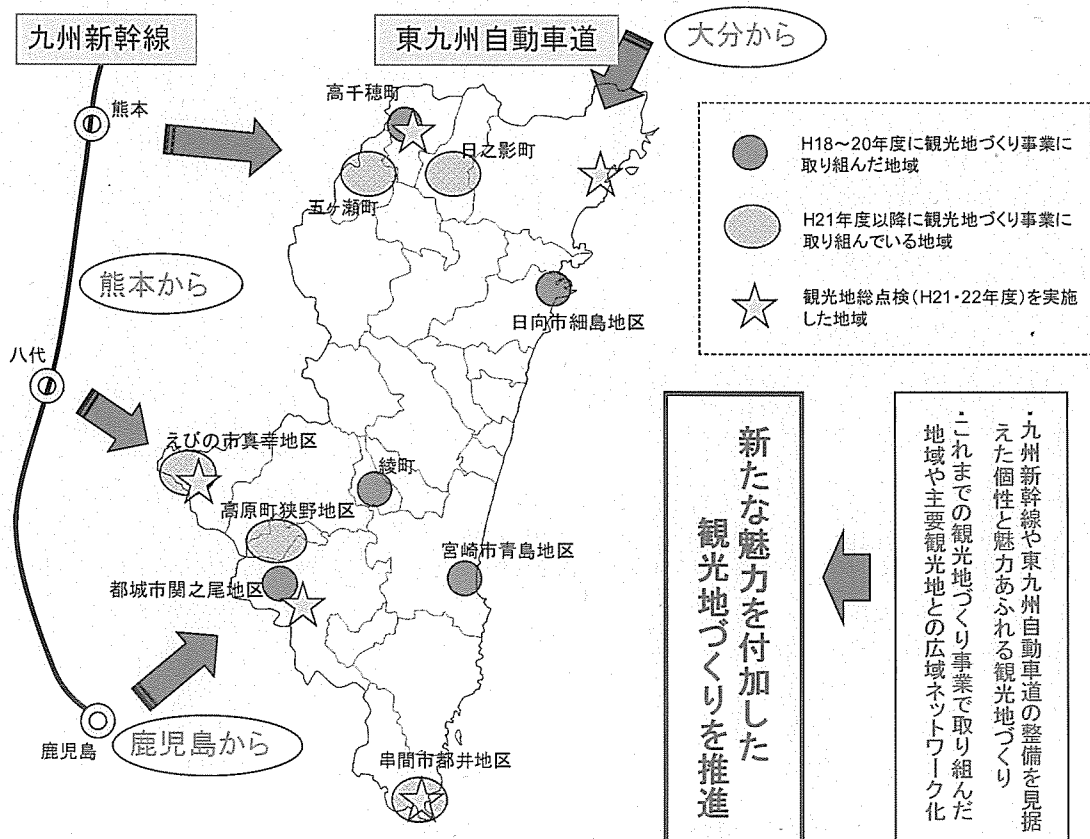
(1) 魅力ある観光地づくり支援事業補助金

市町村等が行う地域外からの誘客を目指した地域主導による観光地づくりの取組（ソフト・ハード事業）を支援

- ・観光地づくりのための計画策定
- ・観光資源の発掘・磨き上げ
- ・観光客受入体制の整備
- ・観光地・施設の情報発信など

(2) 魅力ある観光地づくりアドバイス事業

観光地づくりのための方針や計画策定に当たって、地元関係者と専門家との意見交換を支援



○環境と健康に寄与するみやざきブランド新戦略構築事業（農政企画課）7百万円

全国総ブランド化が進む中、本県の商品ブランドを中心とした県産農産物を他産地の商品と差別化することが困難になりつつあることから、「安全・安心」をベースに「環境」及び「健康」をキーワードにした生産・販売対策に取り組みながら、本県農産物の高付加価値化による商品ブランド力の向上を図り、農家所得の安定に努める。

(1) 機能性分析を活かした販売戦略構築事業

① 機能性成分含量確保対策事業

機能性成分に着目した栽培法の検討

② 残留農薬検査体制維持確立事業

新規登録農薬及び動物用医薬品の分析手法開発

(2) 環境貢献をキーワードにした販売戦略構築事業（補助率：1/2）

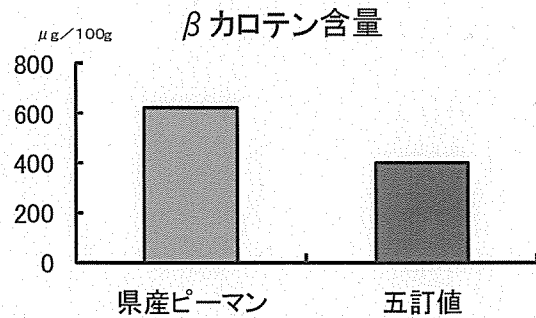
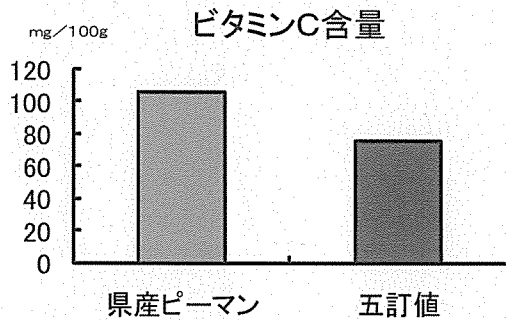
環境対策を前面に打ち出したモデル販売対策やカーボンフットプリントの導入検討

(3) みやざきブランド体制整備事業（補助率1/2, 1/3）

みやざきブランド本部の組織運営及び事業推進

○ 機能性成分の分析結果事例（県産ピーマンの機能性成分含量）

※五訂値：五訂日本食品標準成分表値



○ カーボンフットプリント（CO₂排出量表示）を表示した販売事例

0.5kg CO₂

つかうはこぶ つくる

※ピーマン 100g当たり
カーボンフットプリント試行事業
<http://www.cfp-japan.jp/>
検証番号：CV-BF02-001

※栽培データ：2009年8月～2010年6月
※CO₂排出量には「調理」及び「冷蔵保存」による排出量を含む

○「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業（農政企画課）19百万円

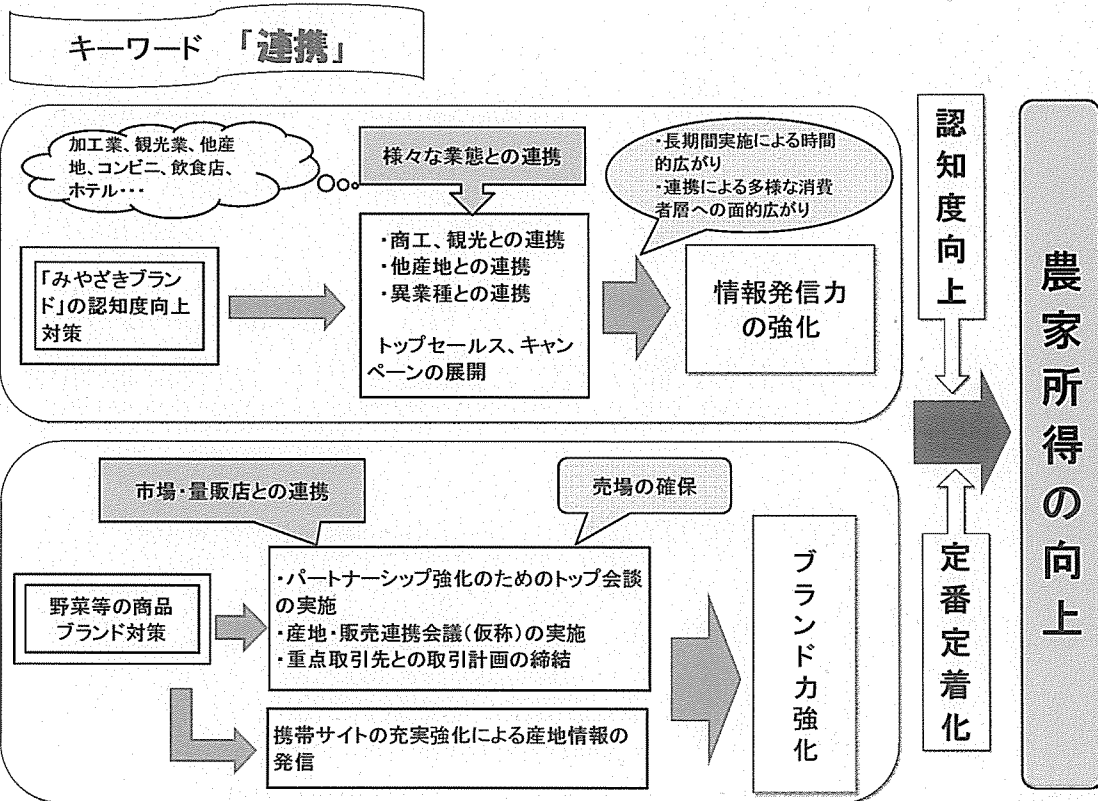
「みやざきブランド」の認知度向上や定番・定着化による農家所得の向上を図るため、様々な業態等との連携・協働による戦略的なプロモーション活動を展開し、本県農畜産物の情報発信力やブランド力の強化を促進する。

(1) 「みやざきブランド」連携型情報発信対策事業

- ① 連携型情報発信対策事業（補助率：1/2）
様々な業態と連携したキャンペーン等の実施による情報発信力の強化
- ② 市場・量販店等対策事業（補助率：1/2）
パートナーシップ強化のためのトップセールスやトップ会談の実施
関係者等による産地販売連絡会議の開催
- ③ 商品ブランド・ブランド力強化事業（補助率：1/2）
携帯サイトの充実・強化による商品ブランドの情報発信力の強化
- ④ みやざきブランド認知度等調査事業
みやざきブランドの認知度把握のためのインターネット調査の実施

(2) 情熱みやざきサポーター活用促進事業（補助率：1/2）

宮崎にゆかりのある著名人等を情熱みやざきサポーターとして選定し、旬の農畜産物を提供すること等を通じて「みやざきブランド」のPRを実施



⑤みやざき農産物輸出促進総合対策事業（農政企画課）

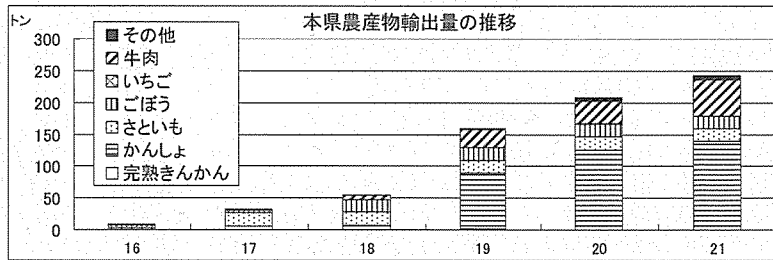
4百万円

県産農産物の輸出量は着実に増加しており、これを農家経営の安定化に寄与する定番取引に結びつけるため、検疫や輸送技術等輸出の各段階での様々な障壁や問題点を品目や輸出相手国ごとに整理し解決を図るとともに、輸出向け栽培技術や出荷規格の検討を行い、輸出を目指す産地を育成する。

併せて、輸出相手国や品目の拡大に向けた可能性調査や商談会など販路拡大・定着促進のための取組を実施する。

- (1) 輸出課題解決推進事業（補助率 1/2）
検疫上の課題解決、輸送技術の検討、産地研修会 等
- (2) 輸出産地育成対策事業（補助率 1/2）
産地の栽培技術導入や出荷規格検討、輸出チャレンジへの支援 等
- (3) 海外販路拡大・定着促進事業（補助率 1/2）
みやざきフェア・商談会の開催、輸出可能性品目調査 等
- (4) 県推進事務費
検討会・協議会開催 等

現状



取組

<p>(1) 輸出課題解決推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 検疫上の課題解決 <ul style="list-style-type: none"> - 国別・品目別残留農薬基準に関する情報収集や対応策の検討 ② 輸送技術の検討 <ul style="list-style-type: none"> - 船便・エア便等高鮮度輸送手段、航路等の検討 - 輸出に対応できる鮮度保持輸送技術の開発・導入 ③ 産地研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> - 輸出意識の高揚のための研修会 - 輸出に対応した地域体制づくり 	<p>(2) 輸出産地育成対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輸出対応栽培技術導入 <ul style="list-style-type: none"> - 輸出向け栽培技術の導入実証 → キンカンの大玉栽培技術、かんしょの小規格芋栽培技術 基準農薬使用栽培の実証 等 ② 輸出用出荷規格検討 <ul style="list-style-type: none"> - サイズや入り数、容器など各国の需要に応じた規格の検討 ③ 輸出チャレンジへの支援 <ul style="list-style-type: none"> - 新たに開始する取引や規模の拡大計画への支援
<p>(3) 海外販路拡大・定着促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① みやざきフェア・商談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> - 消費者意識や業者の意向調査、各種商談会への参加、 バイヤーの招聘 等 ② 輸出可能性品目調査 <ul style="list-style-type: none"> - これまで輸出の無い国や品目の可能性を調査 	<p>(4) 県推進事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輸出促進検討会・協議会等の開催 ② 輸出促進のための資料作成 ③ 九州各県との連携 等

国際取引できる産地としての評価向上

みやざきブランドの国際評価の向上

販路拡大による産地基盤・経営基盤強化

農家所得の向上

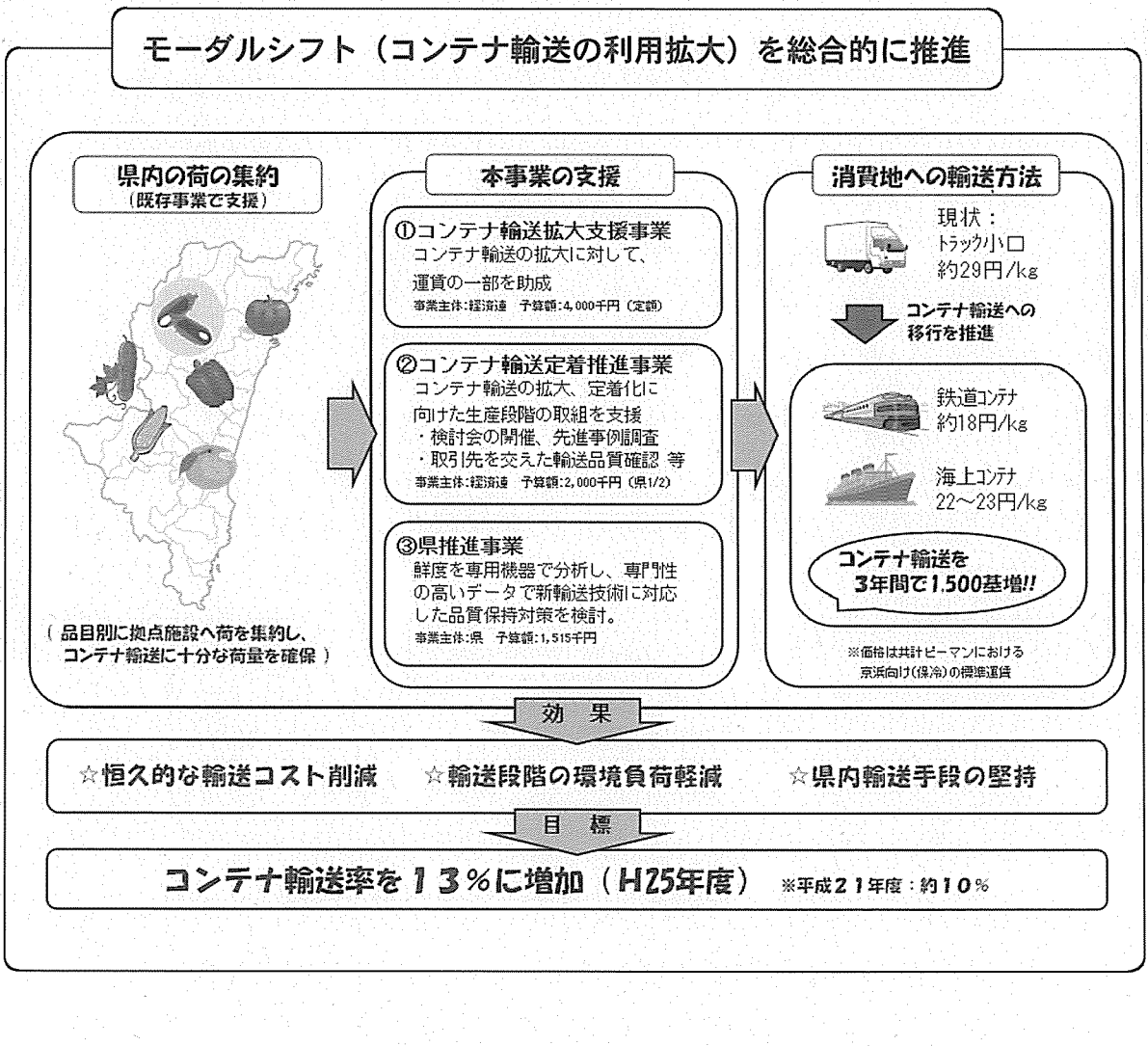
③農産物輸送モーダルシフト総合推進事業（農政企画課）

8百万円

本県は農家経営のコスト削減及び環境負荷軽減の観点から、トラック輸送から海上コンテナ・鉄道コンテナ輸送への移行（モーダルシフト）を推進してきた。しかしながら、依然として利用状況に地域差が見られるとともに、一方で冷蔵機能付きコンテナの製造中止等既存の荷量を定着させる上でも新たな課題が発生している。

そこで、コンテナ輸送（海上・鉄道）の利用拡大に対して引き続き支援を行うとともに、新しいコンテナ輸送技術への対応等定着化に向けた体制整備を図る。

- (1) コンテナ輸送拡大支援事業（補助率：定額）
 - ・コンテナ輸送の利用拡大に対する支援
- (2) コンテナ輸送定着推進事業（補助率：1/2）
 - ・コンテナ輸送の拡大・定着化に向けた取組（検討会の開催、先進事例調査）
 - ・生産部会や取引先を交えた輸送品質の確認 等
- (3) 県推進事業
 - ・新輸送技術に対応した品質保持対策
 - ・推進事務費 等



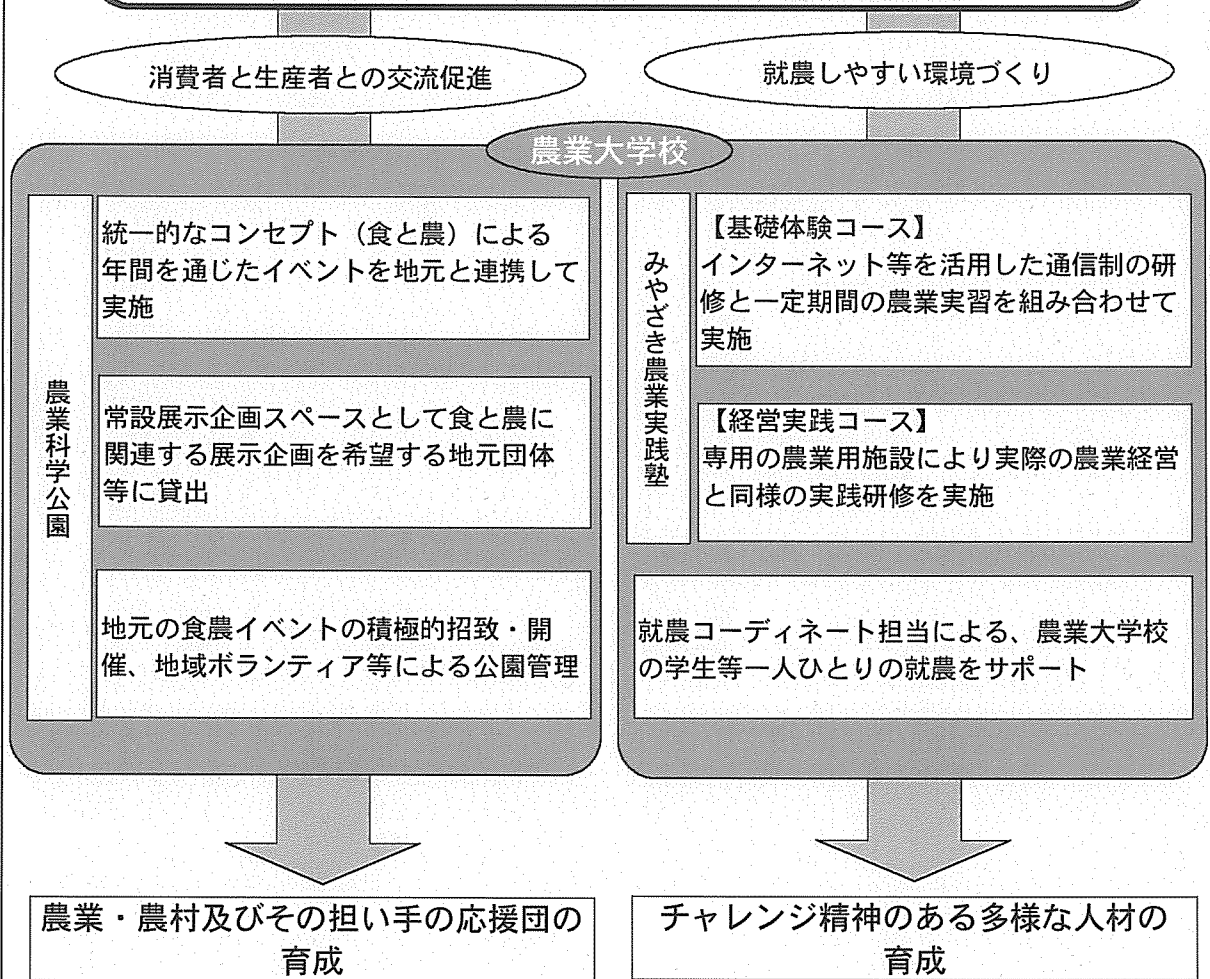
○農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業(地域農業推進課)

26百万円

農業大学校を核として、消費者と生産者の交流の促進により農業・農村及びその担い手の応援団を育成するとともに、新たな就農意欲の掘り起こしに取り組み、チャレンジ精神のあるたくましい実践力を備えた人材の育成を強化しつつそれらの者の積極果敢な挑戦を支援する。

- (1) 農業・農村及びその担い手の応援団育成事業
 - ・年間を通じての「食」「農」イベントの実施
 - ・地元団体等と連携して「食」「農」に関連する展示企画を実施
- (2) チャレンジ精神のある多様な人材育成事業
 - ・みやざき農業実践塾（基礎体験コース及び経営実践コース）の実施
 - ・就農コーディネート担当による学生等の就農に向けたサポートを強化

農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり



○みやざき担い手経営資源継承総合対策事業（地域農業推進課）

14百万円

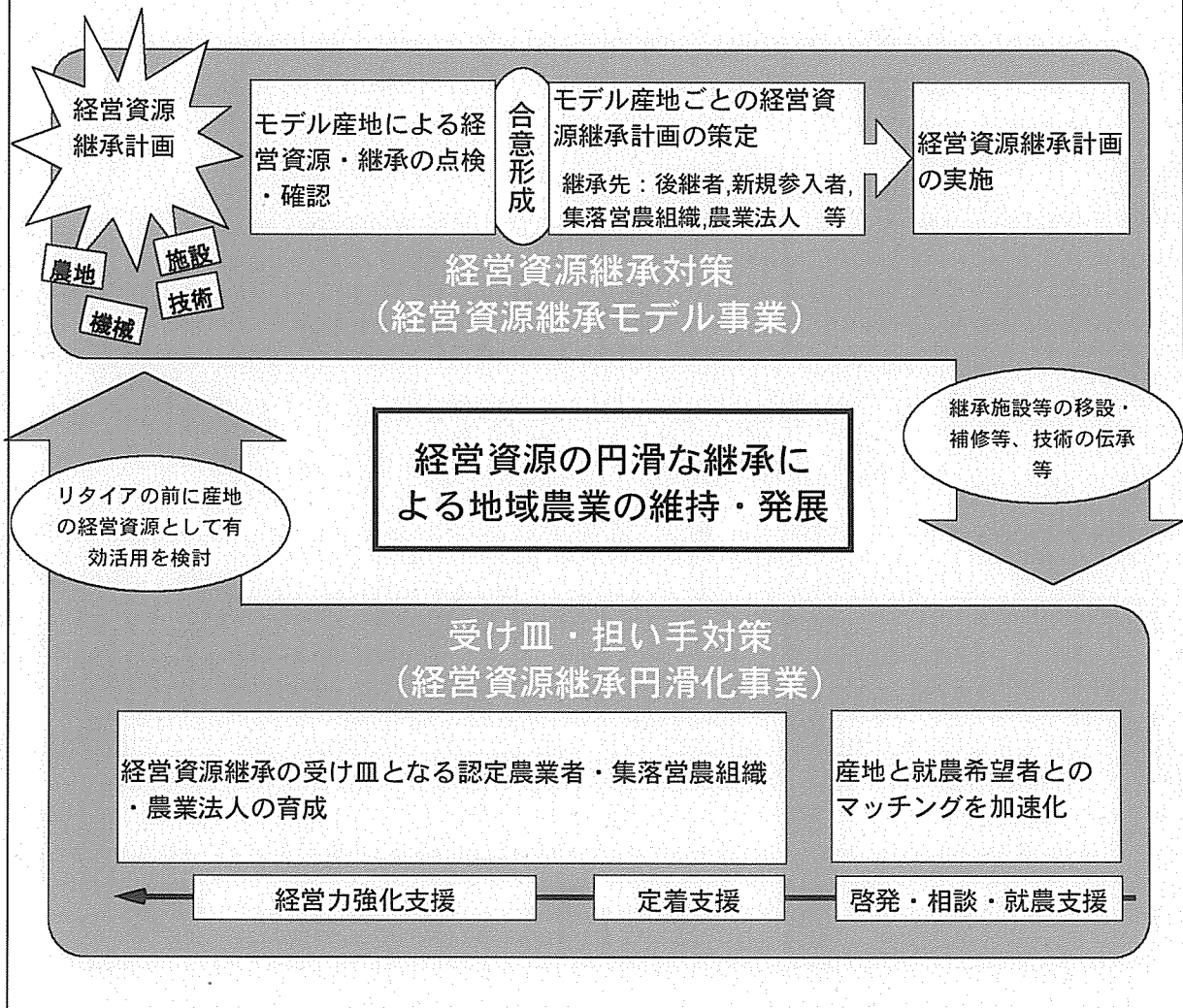
担い手の減少・高齢化が進行する中、産地（生産部会等）自らが確保すべき担い手を明確化し、これら担い手に経営資源（農地、施設、機械、技術等）を円滑に継承する仕組みを構築することにより、地域農業の維持・発展を図る。

(1) 経営資源継承モデル事業

- ・産地自らによる経営資源継承計画の策定支援
- ・経営資源継承計画に基づく継承施設等の移設・補修等の支援

(2) 経営資源継承円滑化事業

- ・就農相談員の設置や就農相談会等による産地と就農希望者とのマッチングの加速化、普及センター等と連携した就農定着までの支援
- ・セミナーや研修会の開催など経営資源継承の受け皿となる認定農業者や農業法人等の経営力強化のための支援



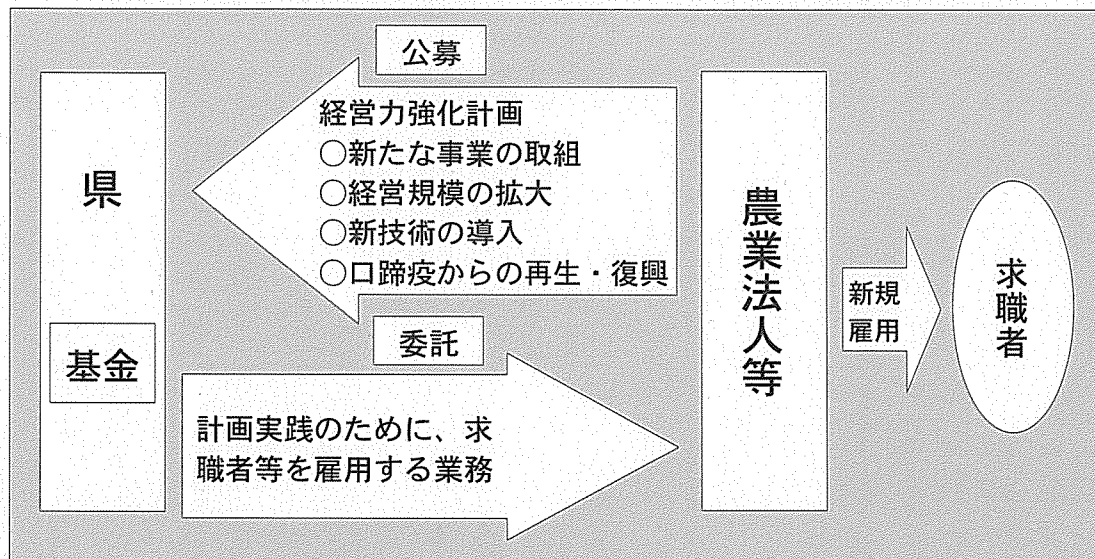
○みやざき農業経営力強化支援事業（地域農業推進課）

163百万円

新たな雇用等により、経営の規模拡大や多角化等の計画を実践しようとする農業法人等に対し、人材を配置することにより、力強い本県農業生産構造への原動力となる農業法人の育成確保と、農業を目指す求職者の雇用創出を図る。

- ・県から、農業法人等に対し、規模拡大や経営多角化等による経営力強化計画を実践するために、農業を目指す求職者等を安定的に雇用する業務を委託。
（補助率 県定額）

みやざき農業経営力強化支援事業



- 農業における雇用の維持創出
- 本県農業生産の太宗を担う農業法人の経営力強化

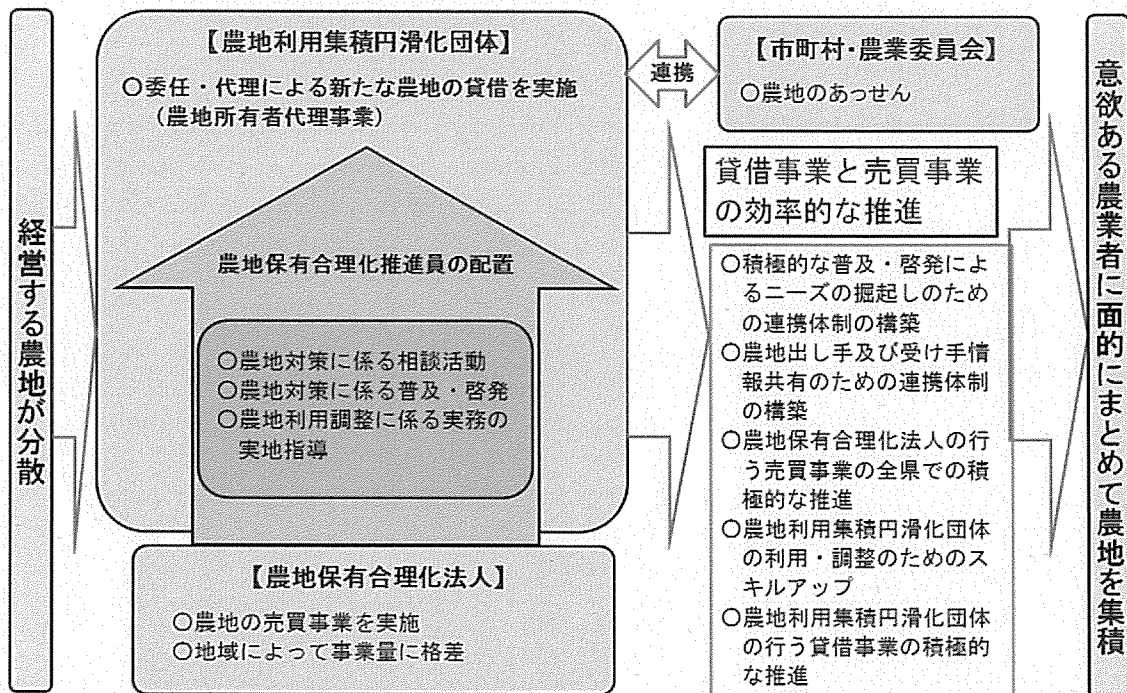
⑨ 農地保有合理化推進対策事業（地域農業推進課）

59百万円

担い手の高齢化の加速的な進行及びそれに伴う耕作放棄地の増加が懸念される中、農地保有合理化事業を推進し、優良農地の担い手等への利用集積を図るため、宮崎県農業振興公社に「農地保有合理化推進員」を設置し、農地保有合理化事業の普及・啓発や農地の実務指導を行う。

- (1) 実施主体 宮崎県農業振興公社
- (2) 事業内容 「農地保有合理化推進員」を宮崎県農業振興公社に設置し、JA等の農地利用集積円滑化団体に配置

- 農地保有合理化推進員の業務内容
 - ア) 農地対策に係る相談活動
 - イ) 農地対策に係る普及・啓発
 - ウ) 農地の利用調整実務の現地での実地指導



○建設産業育成総合対策事業（管理課）

221百万円

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、新分野進出や資金調達の支援などを通して、経営基盤の強化に積極的に取り組む業者を重点的に支援する。

（主な内容）

(1) 経営相談窓口の設置

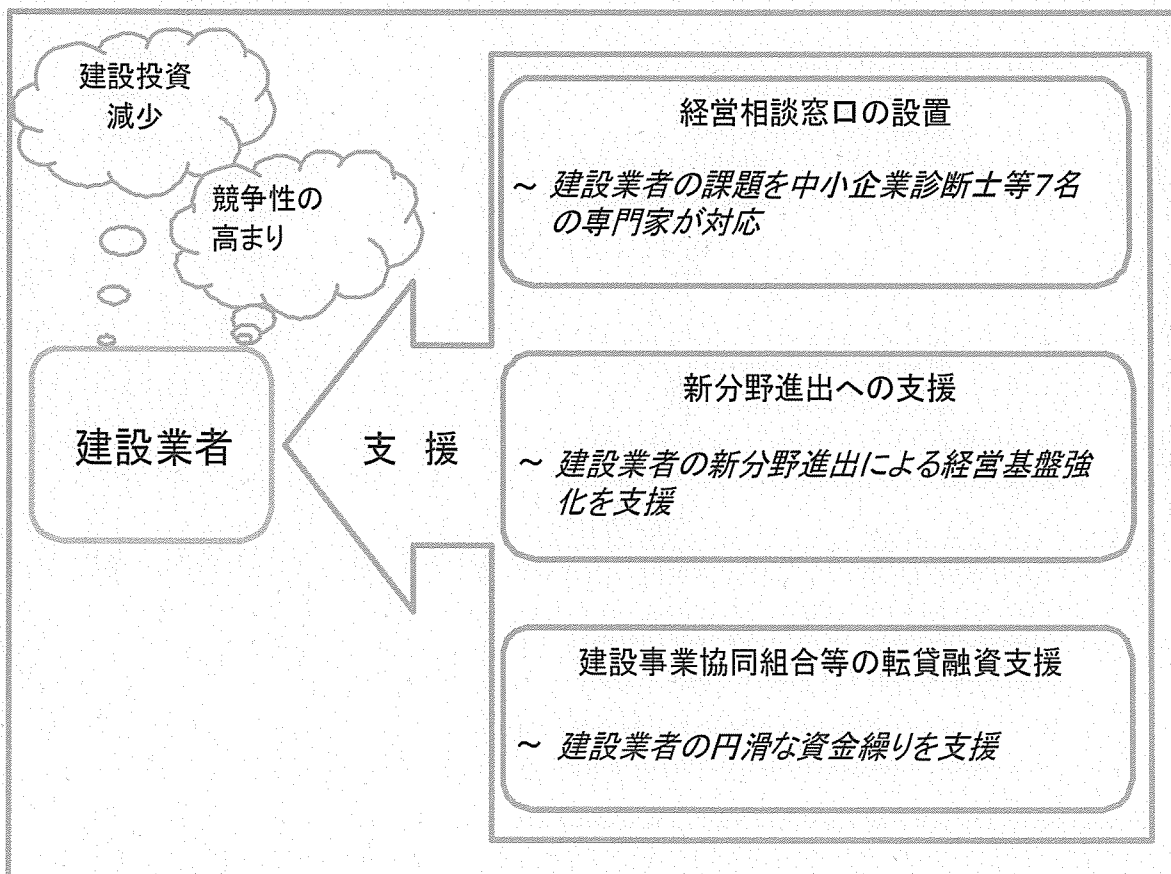
県内9か所に経営相談窓口を設置し、企業の様々な相談に応じるとともに、新分野に進出した企業等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。

(2) 新分野進出に対する助成

建設業に軸足を置きながら新分野進出を図る企業の初期経費の一部を助成するとともに、知識やノウハウ等を修得する取組を支援する。

(3) 建設事業協同組合等への融資

建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。



⑧ 細島港整備事業（多目的国際ターミナルふ頭整備）（港湾課）

70百万円

企業の進出や事業拡大に伴い、細島港を利用する貨物の増大が見込まれており、国が行う船舶の大型化等に対応した大型岸壁の整備に併せて、県が背後用地を有効に活用するために、ふ頭の整備を実施する。



○ 細島港整備事業（コンテナターミナル整備）（港湾課）

800百万円

細島港は、県内立地企業のコンテナ取扱量の大幅な増加が予想されていることから、効率的で安全な荷役作業を目的として、ガントリークレーンの増設（1基）及びコンテナヤードの拡張を行う。

